診療報酬に関する届出事項
（令和8年10月１日　現在）

・ DPC対象病院
　基礎係数(医療機関群)　　1.0583 （標準病院群1）
　機能評価係数　Ⅰ　　0.3251
　機能評価係数　Ⅱ　　0.0778
　救急補正係数　　0.0288

・ 電子的診療情報連携体制整備加算2
・ 一般病棟入院基本料
・ 救急医療管理加算
・ 診療録管理体制加算2
・ 医師事務作業補助体制加算1
・ 急性期看護補助体制加算　50対1
・ 夜間急性期看護補助体制加算　夜間100対1
・ 夜間看護体制加算
・ 看護補助体制充実加算
・ 電子的診療情報連携体制整備加算2
・ 看護・多職種協働加算2
・ 重症者等療養環境特別加算
・ 無菌治療室管理加算1
・ 緩和ケア診療加算
・ 栄養サポートチーム加算
・ 医療安全対策加算1
・ 感染対策向上加算1
・ 患者サポート体制充実加算
・ 報告書管理体制加算
・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
・ バイオ後続品使用体制加算
・ 病棟薬剤業務実施加算2
・ データ提出加算
・ 入退院支援加算
・ 認知症ケア加算
・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
・ 精神疾患診療体制加算
・ 排尿自立支援加算
・ 地域医療体制確保加算1
・ 協力対象施設入所者入院加算
・ 地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2
・ 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
・ 外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
・ 糖尿病合併症管理料
・ がん性疼痛緩和指導管理料
・ がん患者指導管理料イ
・ がん患者指導管理料ロ
・ がん患者指導管理料ハ
・ がん患者指導管理料ニ
・ 糖尿病透析予防指導管理料
・ 二次性骨折予防継続管理料1
・ 二次性骨折予防継続管理料2
・ 二次性骨折予防継続管理料3
・ 下肢創傷処置管理料
・ 院内トリアージ実施体制加算
・ 救急外来医学管理料
・ 外来放射線照射診療料
・ 外来腫瘍化学療法診療料1
・ 外来腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算
・ 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
・ ニコチン依存症管理料
・ 相談支援加算(療養・就労両立支援指導料)
・ がん治療連携指導料
・ 外来排尿自立指導料
・ 肝炎インターフェロン治療計画料
・ 薬剤管理指導料
・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
・ 医療機器安全管理料1
・ 医療機器安全管理料2
・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
・ 在宅患者訪問看護・指導料の注16（同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。）に規定する専門管理加算
・ 在宅療養後方支援病院
・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

診療報酬に関する届出事項
（令和8年10月１日　現在）

- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査
- BRCA1／2遺伝子検査
- 先天性代謝異常症検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- CT透視下気管支鏡検査加算
- 遠隔画像診断
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 心理支援加算
- ストーマ合併症加算
- 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 椎間板内酵素注入療法
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）
- 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 腹腔鏡下鼠経ヘルニア手術(内視鏡手術支援機器を用いる場合)
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 再製造単回使用医療機器使用加算
- 輸血管理料Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射にに係るものに限る。）
- 強度変調放射線治療(IMRT)の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射にに係るものに限る。）
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料56
- 外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- 入院ベースアップ評価料117

※ 管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。